

○5番(種村 博行君) お疲れでございます。

今日最後の質問者になります。あと1時間ぐらい、よろしくお願いします。

今日の質問は、今年の基本方針の2つ目にある命を守るというので、地震対策についてというのと、筑紫、一部穴太地区から生ごみの堆肥化の実証事業をやっているというので、生ごみの堆肥化事業についての2点を質問させていただきます。

まず1番目の地震対策についてでございますが、南海トラフ巨大地震が想定される中で、昨年に三重県が実施した災害意識の県民意識調査で、危機意識が薄れつつあるという報告がありました。阪神淡路大震災は最大震度7という巨大地震でしたが、死傷者のほとんどが自分の家がつぶれたり、家財で倒されたりとか、そういう死傷者でありました。

東員町も広報とういんで啓蒙したり、防災訓練でやってますけども、無料耐震診断の申し込み者は非常に少ない。それから高齢者の世帯の家具転倒防止事業も年間20件弱ぐらいで非常に少ない。私の周りでも、私、時々友だちの家にも遊びに行くのですが、家具の転倒防止なんかやっている家がほとんどない。役場を見ても、書棚なんかもやってないので、そういうのがほとんどの家庭の実情なんですね。

三重県北部では、阪神淡路大震災ほどの地震は想定されてませんけども、自分の身は自分で守る、これが私は基本だと思います。自分の民度を上げていく、これも基本だと思います。

そういう観点で今後の行政としての取り組みはどうなのか、お聞きをしておきます。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) 種村議員の地震対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

国の想定では東海地震、東南海地震、南海地震が60%から88%の確率で、今後30年以内に発生するとされ、その地震が連動して起こる南海トラフ巨大地震が発生することも想定をされております。

本町は東日本大震災での津波被害ではなく、阪神淡路大震災のような家屋倒壊や家具転倒による被害が多く発生するものと想定をいたしております。

このような状況の中で、昨年、県民意識調査が実施されました。調査結果では、東日本大震災発生時に持った危機感を今も持ち続けている人が39.4%いる一方で、その数を上回る41.9%もの人が、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある、との回答でありました。

このことは議員もご指摘のとおり、大変大きな課題であると考えており、大規模災害時に、まず自らの身を守っていただくためには、平時から災害に備えた危機意識を持っていただくことが大変重要であると認識をいたしております。

本町の取り組みにつきましては、23全ての地区のほうで自主防災組織が設立されており、それぞれに精力的に活動をいただいております。

活動の一例を申し上げますと、例えば八幡新田では、避難完了時にだれもが一目でわかるように、黄色の旗と申しますか、ハンカチみたいなものですが、それを自宅に掲げる工夫をした避難訓練や地域内の井戸の場所を示したマップの作製や簡易水質検査の実施などを行っていただいております。

また、各学校におきましては、防災頭巾やヘルメットを用意いただいているほか、児童引き渡し訓練を保護者と一緒に実施しており、既に台風等の警報発令時の避難に生かされております。

このような取り組みにつきましては、小学校区単位での防災校区会議等におきまして訓練内容等を情報共有いただくとともに、各地域の課題等について議論をいただいております。

防災の危機意識を持続いただくには、このような訓練を町内全域で展開をいただき、継続することが重要であると考えております。

今後も引き続き地域や学校などに出向いて、地域の実情に合った訓練の支援や防災講話などを積極的に活動してまいりたいと考えております。

また、本町では、平成15年度から無料耐震診断や家具転倒防止事業を実施いたしております。これまでの実績を申しますと、耐震診断が現在までの総数で403棟でございます。初年度は180棟ありましたけれども、今年度は現在まで4棟という状況でございます。転倒防止のほうでは、総数が172件で、本年度は9件となっております。この事業は命を守る重要な事業であります。

広報誌や、先ほど申し上げました地域での防災訓練等におきまして、啓発・啓蒙に努めるとともに、庁内各課の連携を図って、町民が集まる機会をとらえまして、周知に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、発災時には自分の命は自分で守る、地域は地域で守る、自助・共助の精神のもと、行動を行っていただくことを繰り返しお願い申し上げるところであり、今後も行政と地域が密に連携をさせていただいて、防災対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) ありがとうございます。

この阪神淡路大震災の家の倒壊は、特に昭和56年建築基準法が改正される前の建築物の倒壊が多かったということで、この地震が発生した平成7年に耐震改修促進法が施行されて、政府は予算をつけて、平成32年までに耐震化率を95%にするという目標を定めています。東員町も公共設備の耐震化は進んでおりますけれども、私たちの大半を過ごす家の中、家の耐震化というのが、私は家を頑丈にしていくというのが一番大事かと思うんですね。それと家具の転倒防止をしていく、これが大事かと思っております。そういうのが災害を小さくする減災の大きな要素だと私は思っております。

そういったことから行政の取り組みを今、質問させてもらっていますけども、さて昭和56年以前の建築物というのが東員町にどれくらいあるのでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

木造住宅が、現在東員町に約7,200棟ほどございます。そのうち平成56年度以前の木造住宅につきましては2,700棟ほどとなっております。先ほど申し上げましたように、約2,700棟ございますけれども、現在まで400棟ほどが無料診断を受けていただいている状況ですので、今後も命を守る事業ということで、引き続き積極的に周知を行っていきたいと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 2,700棟、その建物の耐震化が役場としてはどれくらい進んでいるかというのはわからんと思いますけども、無料耐震診断の申し込みが非常に少ない。

基本方針の2つ目に命を守るということで、町長は無料耐震診断のことも上げられました。ところが今年は診断者が少ないということで、無料診断の予算の件数は25件でしたかね。ところが耐震補強の予算が少ないということで、今年は半分に減っているんですね。そういうことで、2つ目の基本方針に上げた割には何で減らしたのかということも私は疑問でなるんですけども、まず減らす前に、命を守るんだよという心意気だったら増やす努力、どういうふうな気持ちで減らしたのか、我々は守るんだというのだったら、逆に増やして、道筋をどうやってやるんだということを決めないと私はだめかと思うんです。ただ単に少ないから減らすじゃおかしいかなと私は思うんですけど、その辺はどうでしょう。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

無料診断につきましては、今年度確かに今現在4件というような数字でございます。命を守るということで重要施策に上げていただいております。この診断等につきましては、まず無料診断が第一位でございます。その後、無料診断が終わって結果を見て、次に設計施工というふうに入っていきます。したがって無料診断のほうは予算を落とすことなく頑張って周知に努めていきたいというふうに考えております。まず診断がないことには事業が前へ進みませんので、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) その辺はまた努力していただいて、耐震補強となりますと、どうしてもリフォームも絡んできますので、金銭的にいろいろあるかと思うんですけども、町民の方は補助金が出るよというの知らない方もみえるかと思うんですね。ですので、その辺も一生懸命PRしてやってほしいなと思っております。

あと、避難所の収容人員とか防災備品や非常食の備蓄量、それから耐震化や家具の固定など、個人の防災対策で増減すると思うんですけども、収容所の数とか、防災備品

がどれくらい、毛布が何着とか、そういうのは災害の大きさに変わると言うんですけども、今、毛布が何枚だ、非常食が何千食だ、避難所は何名の収容なんだというのをどういう根拠でされるのか、お聞きをします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

現在、避難所につきましては、町内の小中学校及び町の総合体育館、全部で9カ所とさせていただきます。収容人員につきましては、中学校のほうで3,000人、小学校と町の体育館で各1,000人というふうにさせていただきます。

避難所の収容の基準につきましては、おおむね3.3平米で2名というふうな国のほうの指針をいただいております。それらにつきましては、当然全てクリアをさせていただきます。

毛布等備蓄品ですね、そういったものがどこから来ているのかというと、現在、避難者の想定人数につきましては、次年度、平成26年度にまた防災計画のほう、国と県の指針をもちまして、東員町の計画を見直すところではございますけれども、現行の防災計画で言いますと、過去の災害によります建物の倒壊であるとか、避難者の数等から推計がなされておまして、これは国のほうの指針に基づく計算にはなるんですけども、東員町の場合、災害避難者を東南海地震に848名というふうな想定で現在の計画はなされております。そのあたりをもとに備蓄品等も整備をさせていただきます。

ちなみに備蓄品等につきましては、現在東員町におきましては1万2,250食を備蓄をさせていただきます。これは約1,300人強の3日分の食料を備蓄をさせていただきます。

飲料水につきましては、笹尾の中央公園、それから中部公園、三和小学校のほうに耐震性の貯水槽、100トンのタンクを保有をさせていただきます。したがって、全町民の4日分の飲料水を確保をさせていただきます。状況でございます。

また、昨年でございますけれども、イオンモール東員さんが開店をされまして、そちらと大規模災害時における協定を締結をさせていただきました。店舗内の食料であるとか生活物資、毛布等も含めてですけれども、そういったものを、町の要望があれば可能な限り支援をいただくというような協定も結ばさせていただきます。

それから先ほど木造住宅、昭和56年度以前の建物につきましては、2,700棟ほどと申し上げました。2,700棟ほどあるんですけども、こちらにつきましては全てが住んでみえるかというのは、ちょっとわかりかねるところはございます。建物としてはそれほどありますけれども、倉庫みたいな部分もカウントされておりますので。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) この質問は、家の耐震化をすれば避難しなくてもいいから、費用対効果というか、頑丈にしておけば備蓄品は減るとか、収容所の毛布の数も減ると

か、そういうことにつながりますので、費用対効果を見ながらということになります。その前に命を守るんですけどね。

それから各地区の集会所は多分一時避難所になると思うんですけども、そういった建物の建築年度は理解されているでしょうか。私の近くの穴太自治会の集会所は昭和56年建築になってました。昭和56年というと、ちょうど端境期というか、あれは確認申請があった時ですかね、穴太の建物が耐震基準になっているかわかりませんが、それは調べていただいて、集会所というたぐいの建物が耐震化するときに、国の補助金なり県の補助金なり出るのでしょうか、その辺はお聞きします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 答えをさせていただきます。

今申されました穴太の自治会の集会所につきましては、確かに昭和56年ではございませぬ、鉄筋コンクリートですので、耐震は十分かと思っております。それと各地区の建築年等も理解をさせていただいております。

ほとんどのところが昭和56年以降の建物で、若干、山田さんに古いのがありますけれども、建築年としてはほぼクリアをさせていただいておりますし、もしそういった部分で大規模改修等を行うという場合につきましては、現在、町民課のほうでも自治会の集会所につきまして、建てかえとか、大規模な改修につきまして、補助をつくらせていただくような検討に今入っております。町費のほうでも対応できるような形で、平成26年度にはまだちょっと無理かなとは思っておりますけれども、集会所につきましては地域のコミュニティの場として重要でございますので、そういった部分でも検討をさせていただいております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) ありがとうございます。

私自身、家で地震のことを思ってますと、飲料水が3リットル要るよとか、非常持ち出し袋が要るよとか、テレビとかいろんな情報で入ってくるんですね。でも防災備品って一体どんなものが要るんやろうと、本当に理解はしてません。

それと津波だったらわかるんですけども、東員町に地震が来た場合、私の家はこけなかった、隣の家も見ただけど大丈夫だろう、3軒先はわからない。でも相当ひどかったなというときに、避難所へ行く判断材料というのはどんなものでしょう。例えば見えない3軒先、4軒先は、倒れて被害にあわれた方がみえたとしますね。私の家の近所は大丈夫だった。そうすると遠くの方は見えないですね。私の家、家族も大丈夫だったから避難せずに家にいたとします。そうすると、私の家に、家族たちは大丈夫なのに、避難された方から、おい、種村大丈夫かと来てもらうケースもあると思うんですね。そういう方に非常に迷惑をかけるということになりますので、多分そのあたりは、うちの中とか自治会はごちゃごちゃになってしまうと思うんですね。

ですから地震が起きた時、発災時とか、直後の自分たちの行動はどうするんだとか、自治会はどうするんだという資料、作業標準とかね、そういうものを役場で一回つくって

ほしいなと思ってます。そのあたり、資料をつくるということは簡単にできるでしょうか。つけて各自治会に配ってもらったらありがたいなと私は思っているんですけど。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

避難の判断につきましては、台風等の水害につきましては、避難判断水位というものがございまして、これは明確となっております、私どものほうからまた広報等を流させていただくということにはなるかと思っております。

地震の場合につきましては、厳格な基準というのが、まだ現在つくってないところではございますけれども、各避難所に設置をさせていただいております自動解除鍵ボックスですね、体育館の鍵が外れる、これが震度5弱で開かれることになっておりますので、基本的には震度5弱以上で対応をいただくというふうには考えております。

各地区におきます避難のマニュアル等でございますけれども、こちらにつきましては、本当に自らの命は自らで守っていただくということが基本でございます、各自治会のほうでも自主防災組織をはじめ、自主防災組織の校区会議等の場でも避難マニュアルの作成を検討いただきたいという声もいただいておりますし、行政と一緒に、各地区と実情に合ったものをつくろうということで、この2月、3月、各学校区の自主防災組織の校区会議のほうを今現在実施をしておるところですけれども、その中でもそういった初期対応のマニュアル、というよりは避難所運営マニュアル等のフローチャートをつくろうということをお願いしております。

そういったものを含めて、次年度作成をさせていただきます防災計画のほうにも盛り込みをさせていただきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 私が言っているのは、発災して直後に一時避難所へ自分でどうやって判断して行くのか。例えばサイレンが鳴るとか何かあるかもわかりませんけども、サイレンが鳴るかどうか、ライフラインが壊れたらわかりませんよね。そこへ自分たち家族は大丈夫だった、だけど避難所へ行くという判断ですね、それって非常に難しいと思うんですね。ですからその辺のところをきっちり定めないと、ごちゃごちゃになってしまうというか。あそこの種村来ないから事故を起こしてないかといって、大丈夫かといったらピンピンしているという、そんな状況になりかねないですね。そうなので、その辺のところをきっちり定めないとおかしくなるような気もするんですね。その辺はまたじっくり考えてもらって、どうするかをね。

それから役場は避難行動や避難所の運営訓練をしてもらっています。先日、マニュアルを見せてもらいました。マニュアルを5～6遍、見せてもらいましたが、その都度変わっているんですね。

マニュアルというのはその都度変えるのではなくて、1つのものがあって、それをやる。そのマニュアルどおりやる。マニュアルどおりやっておかしかったら、それを変えたり、もう

1つ追加したりとか、これは要らないというものは削除したり、そういうふうにして、次、削除したり、改正したものを、そのマニュアルでもう1回やるんですね。それでやって、またおかしかったら変える。徐々にマニュアルというのは訓練しながら、だんだんよくしていくものなんですね。そういうふうにしないと、いつまでたつたってマニュアルをいちいち変えていったらおかしいかなと私は思うんです。訓練というのは、そういう意味合いがあると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 議員おっしゃるとおり、訓練を行って、マニュアルに相違が発生をしたときには修正を行っていくもので、絶えず修正をしていくというか、そういうものではなく、本当に基本があって、訓練を行って、みんなで検討して、修正をすべき点については修正をするというような形で行うものと考えております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 最後に、役場が広報とういんで一生懸命流しても、防災訓練で家具転倒防止とか耐震診断をやるよとかとやっても、一向に皆さん無関心というか、少ないというのは、この辺は協働というところなんですけども、防災民度を上げるのに、私の提案なんですけども、各自治会単位で防災コーディネーターというのを2~3名つくってもらって、そのコーディネーターさんに、自治会にもお世話になるんですけども、役場から勉強会をして、地元へ帰って、地元で自分たちの周りの人、お前ところ、家具の転倒防止をしてないぞとか、そういうことが言える人をつくってもらって、自治会で啓蒙活動に活躍してもらいたいと思っているんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 防災コーディネーターにつきましては、災害時に知識、技能を有していただく本当に貴重な人材だと考えております。

現在、東員町のほうに防災コーディネーターの資格を持った人は8名みえます。その方を各地区の中で増やしていきたいというふうにも考えておりますし、地域に呼びかけをさせていただいて、自主防災組織等の中でも活躍をいただけたらなというふうに考えております。

防災活動事業補助金等を活用をいただいて、少しでも防災コーディネーターの資格、三重県津市のほうで講習会が13回あるわけですけども、講習を受けやすい体制整備にも努めていきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) コーディネーターさんは各自治会にいたほうが良いと思うんですね。今、コーディネーターさんが8名みえるとおっしゃいましたけども、多分固まってみえると思うんですね、各自治会ではなくて。各自治会だったら23名要りますけどもね。そういうことで、各自治会単位でいてもらったほうが私はいいかと思うんですね。ぜひ検討のほう、よろしく願います。

2つ目の質問に移ります。生ごみ堆肥化事業について。

生ごみは腐ってしまっただけから堆肥にできないことから、腐る前に回収するか、回収費用を抑えるために、各家庭で一時処理をしてから回収するという方法の選択になります。

東員町は腐る前の週2回の回収を選択して、一般廃棄物処理基本計画案では、平成35年度に3,000世帯程度の地域で事業実施の想定をしています。

1つ目に、筑紫(一部穴太)地区の実証事業の効果を伺います。可燃ごみ減量による経済効果と環境負荷の低減効果。

2つ目に、同じく3,000世帯とした場合の効果を伺います。

3つ目に、目標は全世帯とすべきであり、3,000世帯程度の地域とはどこを想定していますか。

4つ目に、回収や堆肥舎の運営は今後どのように進めていかれるのか、お聞きをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 種村議員の生ごみ堆肥化事業についてのご質問にお答えいたします。

可燃ごみの減量化と資源循環化の有効な手法でもありますが、生ごみの堆肥化を推進するに当たり、昨年9月より筑紫地区の全域と穴太地区の一部の皆様にご協力をいただきまして、堆肥化実証事業を実施させていただいているところでございます。

ご協力いただいております地域の皆様には、改めてお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、生ごみを良質な堆肥の原料として活用するためには、いかに腐敗させずに回収するかという点が重要になりますことから、この実証事業におきまして、集積所にお出しいただきました生ごみを週2回、回収し、堆肥化しております。

ご質問の実証事業の効果についてでございますが、今回の生ごみ堆肥化実証事業では、1カ月当たり平均600~700キログラムの生ごみを回収させていただいており、確実に可燃ごみ量の削減につながっているものと考えております。

現時点では、100世帯弱の皆様を対象とした実証事業の段階でありますことから、回収コストなどを考えますと、経済的な部分での効果というものは目に見えてございませんが、今後、地域を拡大して実施することで、ごみ処理費用の削減など、経済的な効果に加え、CO2の排出削減など、環境負荷の低減効果につきましても期待をしているところでございます。

なお、現在実施しております実証事業では、ごみ処理費用などへの直接的な効果だけでなく、これから事業を推進するに当たっての課題などを洗い出すことを目的としておりまして、対象地域の皆様からは、担当者が集積所でお会いさせていただいた際やアンケート調査などを通じまして、お気づきの点やご要望などを随時お聞かせいただいております。先日は事業の経過報告会も開催させていただきました。



現在策定を進めております平成26年度から先、10年間のごみ処理のあり方や目標数値を定める「東員町一般廃棄物処理基本計画(案)」では、計画目標年度であります平成35年度における生ごみ堆肥化事業対象世帯数を3,000世帯としております。

生ごみの堆肥化事業につきましては、最終目標を町内全域としておりますことから、この計画における目標数値についても全世帯とすべき、とのご指摘でございますが、ごみ集積所の構造やスペースの問題、ごみ収集形態の違いなど、地域によりその条件が異なり、全ての地域で一斉に開始することが難しいのは現実ではございます。

このようなことから、今後は生ごみを分別回収する上で、集積所の構造やスペースなどに問題がなく、住民の皆様のご理解をいただければ、事業を開始できると思われる地域を中心に順次事業を開始するものとし、平成35年度における目標を3,000世帯とさせていただきます。

最後に回収や堆肥舎の運営についてのご質問でございますが、今年度の実証事業における回収・堆肥化作業につきましては、町外の業者委託としておりますが、来年度以降は、町内で長年にわたって生ごみ堆肥化の活動をいただいておりますNPO団体の皆様のノウハウを活用すべく、さらなる組織の充実・拡大をお図りいただいた上で、NPO団体の皆様を中心とした事業拡大を図ることが望ましいものと考えております。

以上、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) ありがとうございます。

堆肥化の経費と桑名広域委託費の変化及び環境負荷を私なりに試算をしてみました。お配りした別紙でございますけども、ここのところは真剣に考えないと、後々大変なことになるなと思って、今から私の試算を申し上げます。

この表の左の項はそれぞれの項目、生ごみの回収料、桑名広域への委託費減少料、堆肥化の経費、生ごみ乾燥のための石油使用量、それから生ごみを回収するためのトラックの燃料使用量、この5点を項目で上げてます。

まず去年の9月から今年の1月まで、筑紫・穴太地区ですけども、実証事業で3.3トンの生ごみを回収しました。3.3トンと言いますと、1トン3万円としますと、桑名広域の減少分が10万円です。堆肥化の経費が、予算案で見ますと78万8,000円かかっております。生ごみを乾燥するための石油量が318リットル、トラックの燃料使用量が112リットルということですよ。

今年平成26年度、100世帯を増やす計画ですけども、下期からとしまして、生ごみの回収量が20トンの予定です。桑名広域の委託費の減少分が1トン3万円ですので60万円が桑名広域から差し引かれます。ところが堆肥化の経費は260万円かかる。生ごみ乾燥用の石油の使用量が1,200リットル、トラックの燃料使用量が410リットルということになってきます。ここのところ、まだ実証事業、テスト的かもわかりませんが、言えることは、桑名の委託費が1トン3万円ですけども、堆肥化に10何万円かかるということですよ。

そこで平成35年度、3,000世帯とした場合、一般廃棄物の処理基本計画は500トンの生ごみを回収するということになってます。桑名広域の減少分が1トン3万円ですので、1,500万円は減少されます。問題は堆肥化経費です。

ここまでで間違っているところがあればお願いをいたします。どこか間違っているでしょうか、私の計算として。

○議長(木村 宗朝君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) お答えさせていただきます。

この表の中で、平成26年度分、真ん中の部分でございますけども、私どもの試算でございますと、穴太・筑紫と新たな100世帯をいきますと、生ごみ回収量が12.3トンというふうな試算になっております。あと経費につきましては、負担額の減少額につきましては37万円ですか、堆肥化事業経費としましては301万6,000円、石油使用量につきましては、生ごみ1トン当たり71リットルと計算いたしますと、生ごみ乾燥の石油使用量が873リットル、生ごみ回収車の燃料使用量が432リットルでございます。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) ありがとうございます。

それにしても、余計堆肥化経費のほうが上がってしまうということになりますね。CO2の発生も、せっかく生ごみの乾燥に石油を減らしたのに、半分近くがまた回収車で相殺されてしまうということになってきます。

そういうことで、平成35年度は1,500万円の桑名広域の減少分ですけども、堆肥化経費がこのままいくと相当な額になってくると思うんですね。

昨年、私、滋賀県の甲賀市へ研修に行きましたけども、甲賀市は堆肥化経費が1トン当たり9万4,000円とおっしゃってました。東員町もその二の舞にならないかと思って、私は本当に心配をしております。平成35年が1,500万円ですね。1,500万円以内というか、その近くまでCO2の効果がありますので、1,500万円近くになるようなストーリーを今検討されている方、持ってみえるんでしょうか。このままいくと、多分5,000~6,000万円の堆肥化経費になってしまうと思うんですけども、1,500万円近辺になるようなストーリーを持ってみえるかどうか、お聞きをします。

○議長(木村 宗朝君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 平成35年の3,000世帯の生ごみの回収経費でございますけども、豊明市の沓掛堆肥センターを参考にさせていただいてますけども、生ごみの回収経費で1,000万円、平成25年度の回収経費の約3分の1程度ということで3,000世帯分として1,000万円、堆肥化施設の維持管理経費としまして、先ほどの豊明市のほうを参考にしますと500万円、堆肥化作業経費として600万円、計2,100万円、経費がかかるということでございます。

それと生ごみ回収による広域清掃事業の委託料の減少分として1,500万円でございます。この堆肥化によって、約100トンの堆肥が製造されます。100トンの堆肥を20リットル袋で約2万袋が出まして、1袋200～300円の販売をされておりますので、大体400～600万円ぐらいとなりまして、1,500万円プラス400～600万円ということで、1,900～2,100万円ぐらいというふうな経費で、大体同等か若干下回るような形ということになっております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 商品となると随分規制がかかるんですけども、その辺はクリアしないとだめですので、よく勉強されて。商品ですよ、自分たちで使うんじゃなくて。

前々回かな、私質問したら、商品はなかなか難しいという返答もあったと思うんですね。また今回は商品化するというのは、ちょっと右往左往しているのかなという感じもしますけど。

時間が少ないので急ぎますけども、私、民間企業にいましたけども、下請業者を選ぶときには、その業者が継続的に永続的にやってくれるかと一生懸命調べて、じゃあお願いしますということなんですけども、今回NPOさんをお願いしている。将来3,000世帯までいったときに果たしてできるのか。できないですね、多分ね。ですのでそうすると途中で民間に変わると思うんです。今の経費はNPOさんの経費ですので、民間になるともっと上がりますよ。そういうことも計算しておかないと大変なことになりますけども、それは結構です。時間がありませんので。

町長にお聞きしますけども、東員町で、私ちょっと団地の中とか、北大社とか、大木とか、いろんな人に出会うたびに聞いたんですけども、筑紫で生ごみの実証事業をやっているのを知ってますかと聞いたら、ほとんどの人が知らないんですね。何なんやと思ったんですけども、広報とういんの11月号で、そういう記事がありましたけども、余り皆さん読んでないのかね、知りませんでした。

そもそも各自治会へ出向いて、このことを説明すると言っていましたけども、それもされてませんし、町を上げての事業というのは、東員町全員がそういうことをやるというのを理解していて、その中で実証事業をやっているということをやらないと、事業として、施策としておかしいんじゃないかと私は思うんですね。ですので新規事業というのは、全員がしていて実証事業をやっている、筑紫にお世話になっているというふうな理解で進めていかないと私はおかしいなと思うんですけども、その辺は町長いかがですか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) すみません。私の理解では、筑紫・穴太地区だけではなくて、東員町内全自治会へ入って行って説明をしていると理解をしているんですが、詳細につきましては生活福祉部長より答えさせていただきます。

○議長(木村 宗朝君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 地域のほうの説明では、大木と西3丁目の自治会で説明させていただきました。また、自治会長会のほうでも、その辺については今までも説明させていただいております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 自治会長会でも明確にはその話がなかったと私は聞いてますけども、質問があった時に答えられたというふうなことで私は理解してたんですけども。これから筑紫、一部穴太もありますけども、やっているということを全町民が知って。というのは筑紫や穴太の方がお世話になっていても、余りありがたみがないというか、要するに東員町の方が筑紫の方にお世話ですねというふうなことにならないと私はおかしいと思うんですね。

それからこの質問は終わりますけど、一般廃棄物の処理計画の10年計画ですけども、こういう文言がありました。団地・アパートは難しく、平成35年度に3,000世帯の目標としている。課題としては、回収形態が違うからということでした。町長、回収形態が違うというのはもともとわかっているんですね。回収形態が違うのは課題じゃなくて、手段が定まってないのに始めてしまったというのが私は課題だと思うんですよ。どういふに進めていくかというのが決まってないのに、筑紫から実証事業を始めた。それが私は課題だと思うんですけども、その辺は町長、いかがですか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) まず、先ほどの件につきまして、おわび申し上げます。

ということで、どうも全域回ってないということですので、早急に担当部署で東員町全自治会を回るようにさせますので、大変申しわけなく思います。よろしくご理解いただきたいと思っております。

それから今の質問でございまして、確かに議員おっしゃるとおりのところがあるというふうには思っております。

ただ、今、実は3,000世帯にするのか、多分なかなか進んでいかないので全世帯は難しいかなといいながら、10年後、私としましては全世帯というのを入れたかったんですが、現実、本当にできるかという議論を何度も繰り返しながら、3,000世帯というところで落ちつけたというのが現実でございまして。

ただ、やらんならんことはどんどんやっていって、例えば5年後にもう一回見直して、いやこれ3,000世帯、もうちょっとくじじゃないとか、そういう形で、できるだけみんなが前向きなところで検討をさせていただきたいというふうには思っております。

笹尾・城山地区につきまして努力をさせていただいて、ご理解をいただけるところから始めていきたいというふうには思っております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) ごみ施策は、在来地区はご存じでしょうけど、潜在的に不公平感を持っているんですね。また、生ごみでそういうふうなことをやると、不公平感が顕在化するというか、一番私が心配しているのはそのあたりです。

ですので、やるなら全地域でやる。回収形態が違うから、難しいから3,000世帯ではなくて、この裏には、回収形態が違うから団地はやめるよという意味合いにとれなくもないんですね、この文言は。ですので、不公平感が顕在するようなことをしては私はなりませんと思うんですね。その辺もよく考えてやらないと、東員町が無茶苦茶になってしまうような気がしますので、ぜひよろしくをお願いします。

あと、どう考えても先ほど部長がおっしゃいましたけど、費用の面ですね、堆肥を売るとかやっても、これはかなり相当なところへいくと思うんですね。ですので、私は生ごみを堆肥にするのは大賛成なんですね。私も実際、家でやってますし、入り込んでいくと発酵技術なんですね。なかなかおもしろい。個人でやっている、本当におもしろいなとは思っているんです。ああ、こんなものが堆肥になるんだなと。

小規模でやってる分には私はいいと思うんです。NPOさんとか私の家庭とか、皆さんがやっている分にはいいと思うんです。ただ、行政が絡んでいくと、回収とかいろんなものが絡んできて、費用が膨大になってくる。皆さんが参加しようとする、週2回の回収になってしまうんですね。回収費用がどんどんふくらんで大変なことになってくると思うんです。

その辺をもう1回計算されてやったほうが私はいいと思うんですけれども、私としては、今一生懸命堆肥化に取り組んでみえるNPOさん、そこを一生懸命バックアップして、これを市民活動みたいに盛り上げていったほうが、私は一時処理を家庭でやってますけれども、それは月1回の回収でいいんですね。そういう活動のほうにシフトしたほうが、私は東員町の活性化につながるのかなと思っているんですけれども、皆さんが参加しようとする、週2回の回収になってしまうんです。週2回になると、車がブンブン走って危ないこともあるし、排ガスをまき散らして、そういうことでせつかく水分を切るのに灯油を減らしても、車でまたはき散らしたら意味ないと思うんですね。ですので、今のNPOさんをバックアップして、小規模でも団地の近くに一つ堆肥舎をつくるとか、筑紫の近くに堆肥舎をつくる。筑紫、穴太地区の方がそこでやる。大木とか穴太の方が今の体制でやるというふうな小規模単位の体制をつくって、それを市民活動としていったほうが、私は東員町の活性化につながるし、合理的かなと思っているんですけれども、町長、その辺はどうでしょう。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 一つのご提案として検討はさせていただきたいと思います。

ただ、先ほど回収を月2回やると、それだけ増えるじゃないかというお話ですけど、これは可燃ごみの回収、可燃ごみの処理、それとセットで考えていかなければいけないと思っております。いずれは可燃ごみの回収を減らしていくということになっていくというふうに思いますし、今、桑名市、木曾岬町、そして本町と1市2町でいろんな協議もしておりますけれども、いずれはその中で可燃ごみなんかの有料化ということも考えながら取り組んでま

いらないといけないのかな、そういう時期が来るのかなと思いつつ議論に参加させていただいておりますけども、そういう全体とセットで考えていくということになるというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 町長、前からそういうことをおっしゃってみえて、私も現実的に筑紫のところを目の当たりに見て、参加率が6割ですね、95世帯あって参加率が6割で、50何件の回収だったですかね。それが現実だと思うんですけども、そうすると在来地区ですので、畑でやったり、いろいろあると思うんですけども、旧態依然として生ごみを可燃ごみに入れてみえる方もみえるんですね。それはもう現実なんですね。そうすると、町長は可燃ごみの回収を減らせるよとおっしゃいますけども、相変わらず入れている方は週2回欲しいんですよ。そういう方をどういうふうに、週2回収しないとだめですね、相変わらず入れている方は。現実的に生ごみの回収だけが増えていく。

町長言われるのは、全員が生ごみの堆肥化をすれば可燃ごみの回収は減っていきますよと。ですけど一部残っていたら、これは相変わらず週2回の回収になってしまう。その辺のところをどういうふうにお考えか、お聞きします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 可燃ごみの回収を減らしていく、今すぐではないんですが、将来的に減らしていく、これは基本方針だと私は思っています。議論をしていかなければいけませんけどね。

そうすると、可燃ごみに生ごみを入れている方が、間隔が長くなると家の中で臭くなるわけですよ。それなら堆肥のほうで出していただくというほうがいいのかと、そういう天秤もその中で働いてくるのかなというふうに思いますし、先ほど言いましたように、可燃ごみの有料化ということも将来見据えて、そういうことに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 多少乱暴なやり方になるんですね。言っておられることはわかるんですけども、余り乱暴に取り扱くと、またいろんなことが起きますので、慎重にかかったほうがいいのかと思うんですけども。

もう一回言いますけども、経費のところは相当いくと思うんですね。下げるストーリーをちゃんと考えてやらないと、将来、東員町がまたこの問題で、この議会の中でいろんな問答になると思うんですよ。ですので今取っかかりですので、本当に慎重にかからないとだめかと思うんですね。もう一回考えて、私も一緒に計算しますけども、やりたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

今日はこれで質問を終わります。

ありがとうございました。